

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古林 育将
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06(6365)3014番
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート戦略本部財務経理部長 大浦 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	東京03(3347)9623番
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート戦略本部経営企画部長 舟橋 勝博
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部 (東京都新宿区西新宿2丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

当社は、2025年9月25日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（シンジケーション方式タームローン）を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）金銭消費貸借契約を締結した年月日

2025年9月25日

（２）金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行他（シンジケート団）

（３）金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

トランシェB 60億円

弁済期限

トランシェB 2032年5月31日

当該債務に付された担保の内容

トランシェB 無担保

（４）財務上の特約の内容

- ・決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。
- ・2期連続して決算期に係る単体損益計算書上の当期損失を計上しないこと。
- ・2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の当期損失を計上しないこと。

以 上